

23日獣発第90号  
平成23年6月10日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会  
会長 山根 義久  
(公印及び契印の押印は省略)

### 夏期の電力需給対策について

このことについて、平成23年5月13日付け23消安第1018号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添写しのとおり公益法人に対し今夏における節電の具体的な計画の策定及び実施について会員各位に周知徹底を行い、適切な対応を願いたい旨通知がありました。

このたびの通知の内容は、東日本大震災発生後における電力の供給不足に伴い、今夏の需要抑制目標を昨年に比べ15%削減することとし、国民・産業界が一丸となって節電に取り組むための計画の策定及び実施を求めたものです。

貴会事務局におかれては、すでに各種節電対策を実施中とは存じますが、別紙1「事務所における節電対策」を参考の上、対応を徹底していただきますようお願いいたします。

また、動物診療施設における節電対策については、別紙2「動物診療施設における節電対策について」を貴会関係会員に配布の上、あらためて目標達成に向けた協力を貴職から指導方お願いします。

本件内容の問合せ先

日本獣医師会総務担当 藤野  
事業担当 古賀

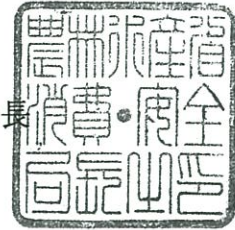
TEL 03-3475-1601



23消安第1018号  
平成23年5月13日

社団法人日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局長



### 夏期の電力需給対策について

日頃より、農林水産・食品行政につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、東日本大震災発生後における電力の供給力不足に伴う節電の取組に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、夏期の電力需給対策につきましては、本日開催された「電力需給緊急対策本部」(本部長：枝野官房長官)において、別添の「夏期の電力需給対策について」が決定されました。

今夏の供給力については、火力発電所の復旧・立上げ、緊急設置電源の導入、揚水発電の活用等による積み増しと東京電力から東北電力への融通により、東京電力管内で5,380万kW、東北電力管内で1,370万kWが確保される見通しとなりました。これを踏まえ、今夏の需要抑制目標を、一定の余裕をもって、大口需要家(契約電力500kW以上)・小口需要家(契約電力500kW未満)・家庭ともに均一の▲15%とし、国民・産業界が一丸となって、操業・営業時間の調整・シフト、休業日・夏期休業の分散化、照明・空調等の節電等の具体的な計画を策定・実施することとしています。具体的には、本年7～9月の平日の9時から20時の使用最大電力(瞬間の電力であって電力使用量の総計ではありません。)を昨年同期・時間帯の使用最大電力に対し▲15%削減することとし、特に大口需要家については、補完的措置として電気事業法第27条による電力使用制限も活用することとしています。その際、同業・異業の複数事業者が共同して需要抑制に取り組む仕組みを導入することとしています。また、政府は「政府の節電実行基本方針」に基づき、府省毎に節電実行計画を策定し、従来にも増して一層の節電を実施することとしており、独立行政法人及び公益法人に対しても、本基本方針及び各府省の節電実行計画を参考にしつつ節電計画を策定するよう要請することとしています。

具体的取組に当たっては、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にすることが必要であり、操業・営業時間の調整・シフトや、休業日・夏期休業の分散化等の取組を関係企業等とも協力しつつ進めることとされています。

また、本日の対策本部において、浜岡原子力発電所の運転停止に関し、中部電力官内においても、経済活動に影響を与えない範囲で一般的な節電を呼びかけることとされたところであります。

貴団体におかれては、貴団体会員に対し、上記の内容を周知いただくとともに、各業界・企業等において、6月上旬を目処に具体的な需要抑制に向けた計画を策定いただきますようお願い申し上げます。



## 事務所における節電対策

節電項目	節電対策
照明	・ 執務エリアの蛍光灯を間引き点灯する。
	・ 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。
	・ 使用していないエリア（会議室、応接室、廊下等）は消灯を徹底する。
	・ 昼休みは消灯を心掛ける。
空調	・ 執務エリアの室内温度を例年より高めに設定する。
	・ 使用していないエリアは空調を停止する。
	・ 日射を避けるため、ブラインド、遮熱フィルム等を活用する。
OA 機器	・ 長時間離席するときは、OA 機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。
	・ パソコンのディスプレイの照度調整等の設定を変更する。
	・ プリンタ、コピー機、FAXの稼働台数を削減する。
節電啓発	・ 節電目標と具体策について、職員に周知徹底し実施する。
	・ 職員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

## 動物診療施設における節電対策について

平成 23 年 6 月

社団法人 日本獣医師会

東日本大震災発生後における電力供給力不足に伴う節電については、各所における取り組みが行われているところですが、政府においては、今夏の電力の需給目標を均一の15%減とし取り組むことを呼びかけています。

政府目標を達成するためには、国民・産業界が一丸となって取り組むことが必要であり、獣医界においても最大限の協力が求められるところです。

つきましては、すでに多くの施設が取り組み済みとは思いますが、各動物診療施設におかれては、以下の事項を参考に節電対策について検討の上、効率的な電力使用に努めていただきますようお願いいたします。

### 1. 照明・空調の効率化

- ア 無人の処置室等の消灯、空調の停止
- イ 廊下・待合室・入院室等高い照度が不要でないところの照明の間引き
- ウ 電球の高効率蛍光灯やLED等への交換
- エ 各部屋ごとの空調設定温度の見直し
- オ カーテン、ブラインド・簾、扇風機の使用
- カ 閉扉による冷気流出の防止
- キ フィルター清掃等による空調の効率化

注：空調の停止、設定温度の変更については、受診・入院動物への影響を第一に考慮した上での対応をお願いします。

### 2. 節電への取り組みの強化と施設内の普及啓発

- ア 節電担当者の任命
- イ 各施設の節電マニュアルの策定と節電担当者からスタッフへの普及啓発
- ウ 節電に関する普及啓発材料（ポスター等）の作成・配布・掲示